

研修機関情報	法人格・法人名称・住所等	[法人格] 社会福祉法人 [法人名称] 東京福祉会 [住所等] 〒113-0022 東京都文京区千駄木3丁目52番1号 電話03-3823-2381 FAX:03-3823-1700
	代表者名	理事長 原山 陽一
	事業者名称・住所等	[事業者名称] 社会福祉法人 東京福祉会 練馬高松園 [住所等] 〒179-0075 東京都練馬区高松2丁目9番3号 電話03-3926-8341 FAX03-3926-7872
	理念	[経営理念] 私たちの願いは「利用者の笑顔」「家族の笑顔」「職員の笑顔」そして「地域の信頼」です。
	学則	こちらをご覧ください
	研修施設・設備	[研修施設] 社会福祉法人 東京福祉会 練馬高松園 社会福祉法人 東京福祉会 第2練馬高松園 [設備] 特殊寝台4台 車いす4台 ポータブルトイレ4台 個別浴槽1か所、特殊浴槽1か所、リフト浴槽1か所、一般浴槽1か所
在籍講師数(兼任・専任別)	兼任27名	
研修事業情報	対象	(1)当法人周辺地域在住、東京都近郊在住、在勤で通学可能な者 (2)当法人の職員で研修を必要とする者
	研修のスケジュール(期間、日程、時間数)	平成29年度9月1日(金)～12月8日(金) 講義・演習118時間 実習12時間
	定員(研修回ごと)	各回22名
	実習の有無	有
	研修受講までの流れ(募集方法、申し込み方法等)	(1)当法人指定の申込み用紙に必要事項を記入の上、期日までに申し込む。 (2)当法人は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講決定通知書を受講者あてに通知する。 (3)受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。 (4)当法人は受講料等の納入を確認した後、教材を受講者に配送する。
	費用(受講料、テキスト代)	受講料 53,431円 テキスト代 6,069円 計59,500円(税込み) 受講開始前日までに一括納入
	留意事項	(1)全講義、演習を修了し修了評価試験に合格しないと、修了証明書はお渡しできません。 (2)やむを得ず欠席する場合は事前に事務局までご連絡ください。 (3)講座の期間は約4カ月を予定していますが、未修了者は講義日から6カ月以内に全課程を修了しなければなりません。 (4)講習会場、演習会場までの交通費、食費は受講者が別途負担して下さい。 (5)講師については都合により変更させて頂く場合がありますのでご了承ください。 (6)講習会場、演習会場は駐車場がありません。公共交通機関で通学して下さい。
科目別シラバス	こちらをご覧ください	

	<p>修了評価の方法、評価者、再履修等の基準</p>	<p>[修了評価の方法] 修了評価は、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。 修了評価は、筆記試験により行う。ただし、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。</p> <p>[評価者] 施設長 仁和 良介</p> <p>[修了評価の基準] 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に、A、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を評価基準に満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。 認定基準(100点を満点とする) A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満</p>
実績情報	過去の研修実施回数(年度ごと)	平成25年度1回、平成26年度1回、平成27年度1回、平成28年度1回
	過去の研修修了者数	平成25年度14名修了、平成26年度11名修了 平成27年度21名修了、平成28年度11名修了
連絡先等	申し込み・資料請求先	社会福祉法人 東京福祉会 練馬高松園 総務課 〒179-0075 東京都練馬区高松2丁目9番3号 電話03-3926-8341 FAX03-3926-7872
	法人の苦情対応者名・役職・連絡先	総務経理部長 望月 03-3823-2381
	事業所の苦情対応者名・役職・連絡先	練馬高松園施設長 仁和 03-3926-8341